

④ コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

太陽誘電は、経営の透明性および公正性を重視し、取締役会の監督のもと、適時適切な情報開示、コンプライアンスの徹底、迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスを強化することで企業価値の向上に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み	
2001年	執行役員制度導入
2006年	社外取締役1名選任
2008年	社外取締役2名選任 取締役任期を1年に変更
2010年	指名委員会(任意)設置 報酬委員会(任意)設置
2013年	社外役員の独立性基準制定
2015年	コーポレートガバナンス基本方針制定
2016年	取締役会の実効性評価を開始
2018年	最高経営責任者等の後継者計画の策定
2019年	社外取締役3名(男性2名、女性1名)選任 (社外取締役比率1/3以上となる)
2020年	取締役会の実効性評価に外部機関を活用
2021年	取締役総数を8名から7名に減員 コーポレートガバナンス体制の見直し ・内部統制委員会を執行系組織としてPDCAを回し適切に取締役会に報告する体制を整備 ・サステナビリティ委員会を設置してESGに関連する委員会を明確化し報告体制を整備

コーポレートガバナンス体制

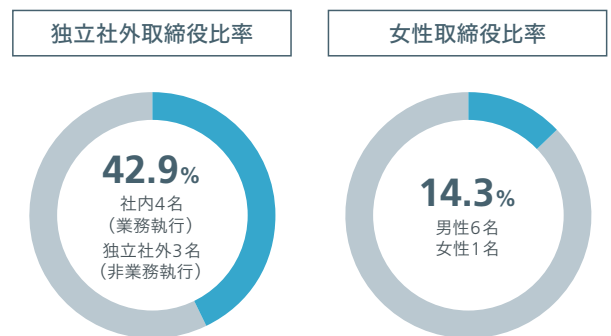
当社は監査役会設置会社を選択しています。

取締役会は、10名以内の取締役で構成し、うち3名は独立社外取締役としています。

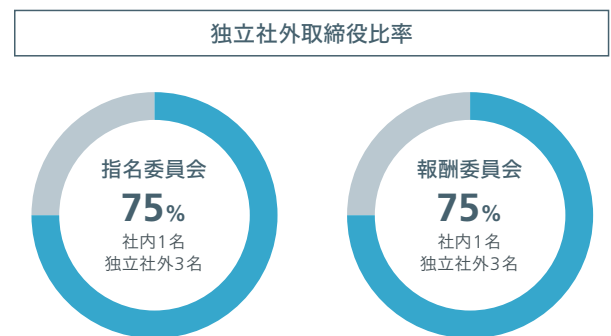
事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としています。

当社は、取締役および執行役員の指名・報酬に係る取締

■ 取締役会の構成



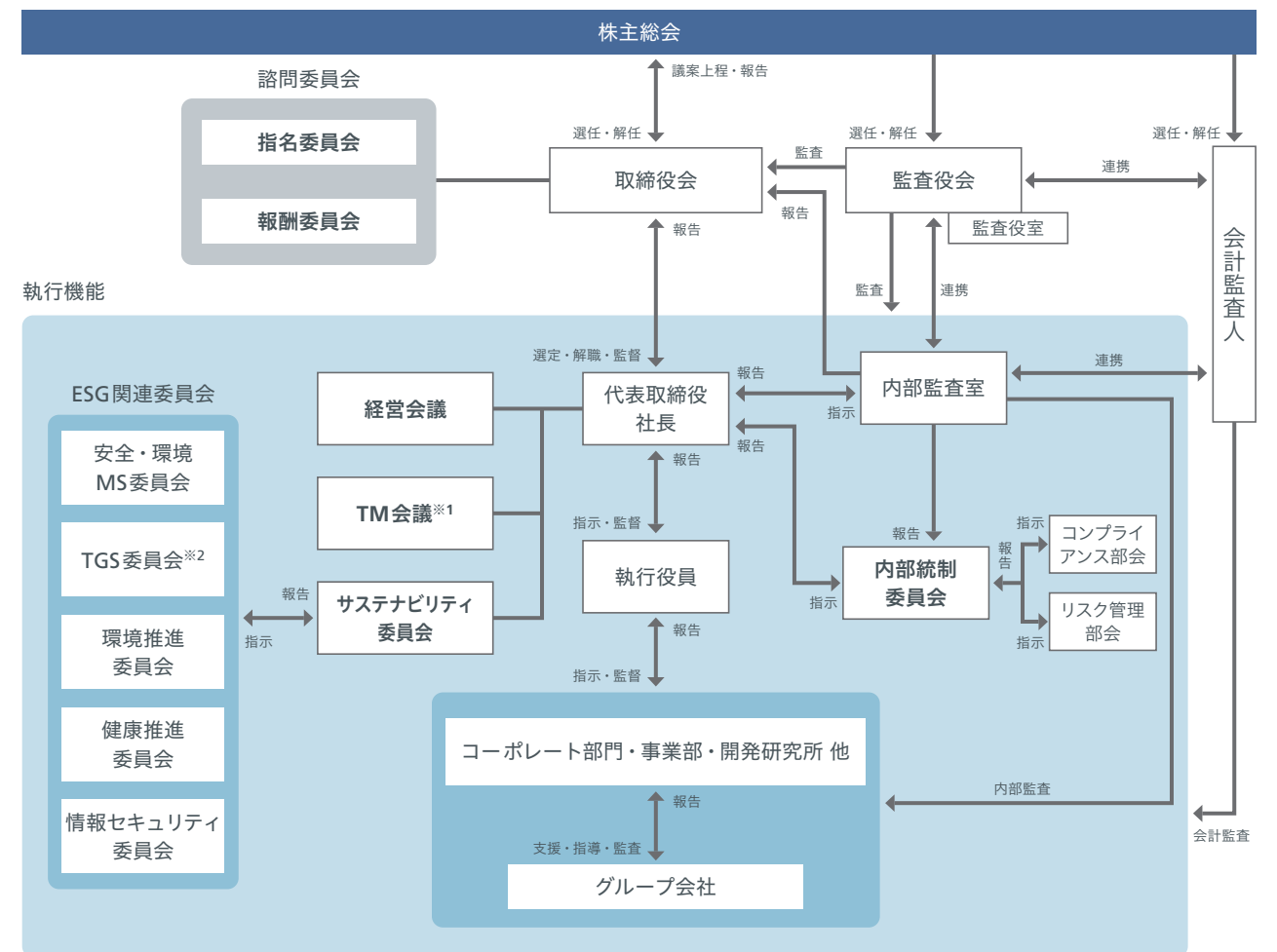
■ 指名委員会、報酬委員会の構成



役会の機能の独立性・客観性の強化と説明責任を果たすため、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しています。

各委員会は、社長、独立社外取締役全員および監査役1名で構成され、過半数を独立社外取締役にします。また、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役に務めています。

コーポレートガバナンス体制図 (2021年7月現在)



※1 TM会議：トップマネジメント会議の略、人事・組織に関する会議

※2 TGS委員会：Taiyo Green Strategy委員会の略、ステークホルダー要求に基づく化学物質に関する会議

コーポレートガバナンス体制のポイント

指名委員会

指名委員会は、「役員等選解任基準」に基づき、役員候補者の指名（再任を含む）、社長を含む役員の解任議案、執行役員の役位の選定・解職議案、懲戒事項等を審議し、取締役会に答申します。なお、監査役候補者の指名・解任については、事前に監査役会の同意を得ています。

経営会議

経営会議は、事業戦略、販売戦略上の基本方針、投資案件等、太陽誘電グループの政策案件に関する審議を行うほか、取締役会から委譲された事項について決議を行います。

TM會議

TM会議は、太陽誘電グループの人事、組織、報酬に関する審議を行うほか、取締役会から委譲された事項について決議を行います。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬制度ならびに取締役の個人別の報酬内容について審議し、取締役会に答申します。

内部統制委員会

内部統制委員会は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当該システムの継続的改善を図るとともに、当該システムの整備状況と運用状況を確認・評価し、取締役会へ報告します。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、マテリアリティ（重要課題）の設定や課題の共有および課題解決に向けた施策に関する審議を行い、取締役会へ報告します。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を図るため、2015年度より毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。

2020年度の実効性評価の概要

アンケート	評価の方法	アンケート形式による自己評価
	実施期間	2021年2月
	対象者	取締役・監査役（社外役員含む）
	評価項目	①取締役会運営（7問）、取締役会構成（1問） ②経営戦略（3問）、持続的成長への取り組み（2問） ③企業倫理とリスク管理（2問）、モニタリング（1問）、株主との対話（1問） ④指名・報酬委員会（3問） ⑤情報提供（1問）

分析・検討

取締役・監査役によるアンケート結果を踏まえ、まず、業務執行役員、非業務執行役員別に分析・検討会を実施した上で、その結果に基づき取締役会で議論しました。なお、客観性、透明性を向上させるため、外部機関を活用し、設問設計や分析・対応案等の助言を得ました。

評価結果

外部機関より、真摯に取締役会の実効性評価に取り組んでおり、課題の抽出と対策を着実に実行することで企業価値のさらなる向上に努めていることが評価されました。特に、前年度の課題を踏まえて、対策を実施した項目について評価が大幅に改善しており、対策の効果が現れているとの意見がありました。

なお、前年度の課題であった「中期計画・長期経営戦略（10年後のあるべき姿）」および「人材育成・人材戦略」については、取締役会とは別に社外取締役を含めた議論の場を設け、当該議論を踏まえて新たな中期経営計画を策定しました。また、「リスクマップの見直し」については、リスク管理体制自体の見直しと強化を図るべくコーポレートガバナンス体制を見直し、内部統制委員会の下に設置した「リスク管理部」でリスクを管理する体制を整えました。

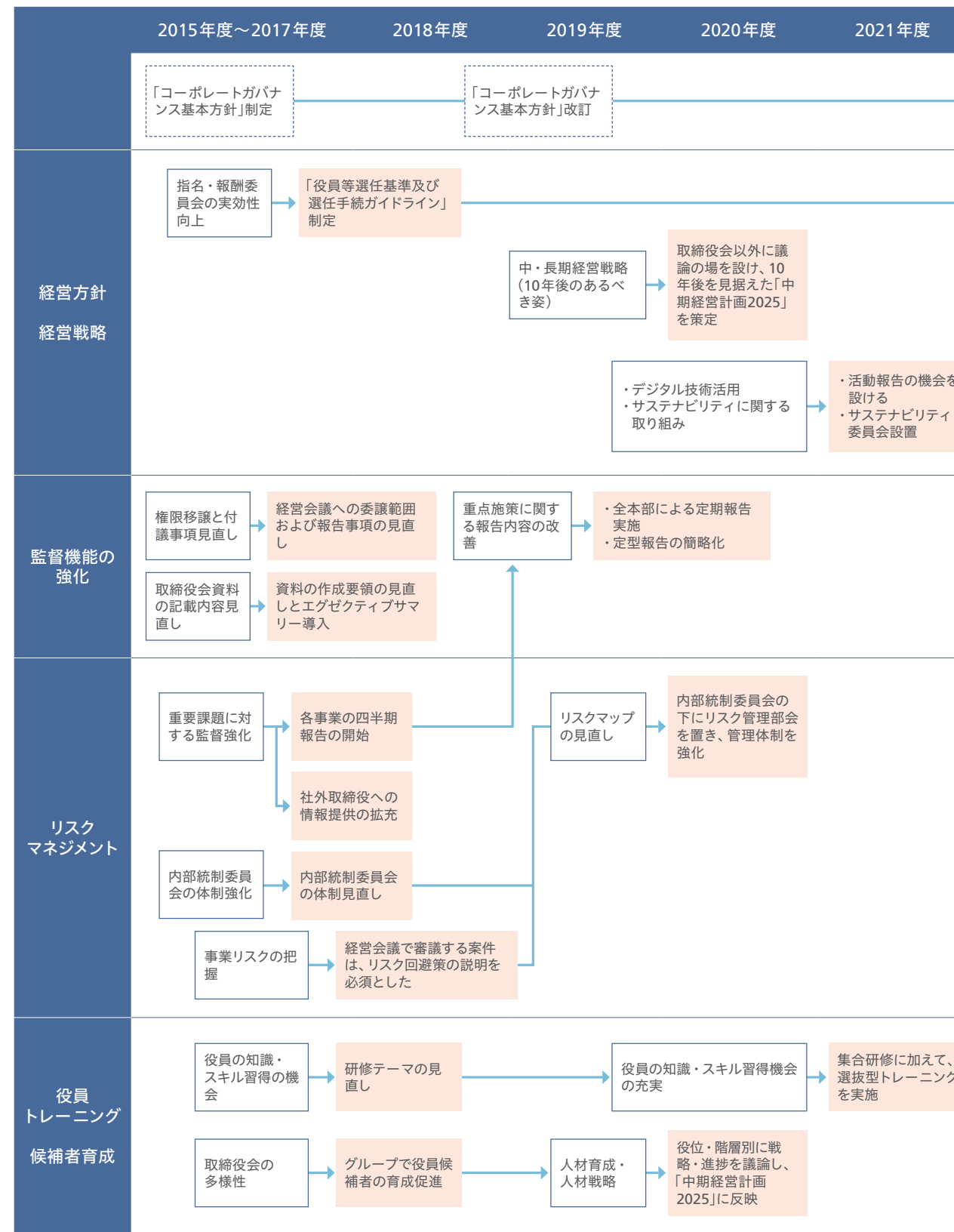
取締役会の実効性は概ね確保できている

さらなる実効性向上に向けて

当年度の実効性評価において、以下の3つの課題が認識されました。取締役会としては、引き続きこれらの課題について計画的に取り組むことで、取締役会の実効性を向上させコーポレートガバナンスの一層の強化に努めていきます。

- ・「役員の知識・スキル習得機会の充実」
- ・「デジタル技術活用」
- ・「サステナビリティに関する取り組み」

取締役会の実効性評価における主な課題と対策



ESG

役員の指名

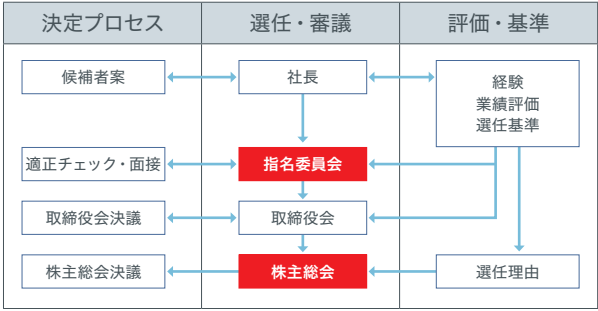
役員選解任の方針および手続きの概要

当社は、取締役会の構成を性別・国籍を問わず多様性に富み、かつバランスの取れたものにするため、取締役候補者の選任については、「役員等選解任基準」、「社外役員の独立性基準」等に則り選任しています。

(1)選任基準

- ①会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
- ②執行役員としての豊富な知識と経験を有し、実績を上げていること。
- ③洞察力、決断力、倫理観、順法精神を有していること。
- ④全社的、経営的な見地で意見を述べるができること。

(2)選任プロセス



(3)解任基準

指名委員会において、選任基準を満たさないことが明らかになり、取締役会がその結果を検証し、適正であると判断した場合は、業務執行職を解職し、または執行役員を解任します。なお、さらなる処置の必要性に関して指名委員会で審議します。

指名委員会の活動状況

2020年度の指名委員会は、3回開催しました。主な活動内容は以下のとおりです。

- ・指名委員会委員長の選定
- ・代表取締役および取締役会議長等の選定の審議
- ・役員候補者の指名（再任を含む）の審議
- ・執行役員の選任の審議
- ・中期計画に向けた人材戦略（サクセッションプラン）の審議

役員報酬

役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

決定方針

- (1)業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- (2)グローバルな競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- (3)説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とします。

役員報酬の決定のプロセスおよび内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しています。

報酬委員会は、社長、社外取締役および監査役1名で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っています。

取締役の報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて、取締役会で決定しています。各監査役の報酬につきましては、監査役会で協議しています。

報酬委員会の活動状況

2020年度の報酬委員会は、6回開催しました。主な活動内容は以下のとおりです。

- ・報酬委員会委員長の選定
- ・執行役員の評価および業績連動報酬（賞与）の審議
- ・株式報酬（株式報酬型ストックオプション）の審議
- ・2020年度の報酬委員会の課題とスケジュールの設定
- ・役員報酬の考え方と役員評価見直しの審議
- ・会社法改正に伴う役員報酬方針の審議

報酬体系

報酬等の種類	報酬項目	報酬等の内容	給付の形式
基本報酬	固定報酬	■ 経済情勢、当社の成長力等を考慮した報酬水準とします。 ■ 役割責任に応じた月例の固定報酬として支給します。	金銭
業績連動賞与	業績連動報酬（単年度）	■ 年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益を指標としています。 ■ 連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役位に応じた比率で配分し、これに担当組織の業績評価および個人の戦略的行動評価による係数を掛けることで、賞与額を決定し毎年、一定の時期に支給します。なお、理論総原資額は、当期連結純利益の0.76%です。	金銭
株式報酬型 ストックオプション	株式報酬（中長期）	■ 株主との価値共有および取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。 ■ 毎年、定時株主総会終了後の取締役会で役位毎に定められた新株予約権の数を決議し付与します。 ■ 新株予約権の行使条件は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでとします。	株式 （新株予約権）

役職別の報酬構成

業務執行取締役	■ 「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。 ■ 「業績連動賞与」において目標を達成した場合は、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬型ストックオプション20%の報酬構成比となるよう設計しています。
社外取締役	独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「基本報酬」のみを支給します。
監査役	順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみを支給します。

報酬構成比率（設計値）

業務執行取締役	基本報酬 40%	業績連動賞与 40%	株式報酬型ストックオプション 20%
社外取締役 監査役	基本報酬 100%		

取締役および監査役の報酬等の総額（2020年度）

	支給人員および 支給総額		内訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型 ストックオプション	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	456 (25)	8 (3)	181 (25)	5 (-)	178 (-)	5 (-)	96 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	80 (30)	5 (2)	80 (30)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	13	537	13	262	5	178	5	96

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、2020年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。
(注2) 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

ESG

役員一覧・スキルマトリックス (2021年6月29日現在)

				主な専門性・経験分野							★委員長	●委員
	氏名	略歴	2020年度の取締役会、 監査役会への出席回数	企業 経営	技術・ 研究開発	営業・マーケ ティング	国際的 経験	財務・会計	法律	ESG・サステ ナビリティ	指名 委員会	報酬 委員会
取締役												
	代表取締役 登坂 正一	1979年に太陽誘電に入社。主に材料開発や技術開発に携わる。以降、電子部品事業、開発・技術、品質保証などを担当。2006年に取締役就任。2015年11月より代表取締役社長。	100% (18回/18回)	●	●					●	●	●
	取締役 増山 津二	1980年に太陽誘電に入社。長年にわたり電子部品の生産技術・システム開発に従事。2004年に執行役員に就任し、電子部品事業を担当。2013年に取締役就任。2016年より経営企画担当。2020年6月に副社長に就任し、第一事業を担当。	100% (18回/18回)	●	●	●		●		●		
	取締役 佐瀬 克也	1986年に太陽誘電に入社。積層インダクタ生産技術開発に従事したのち、1996年からコンデンサ事業に携わる。2013年に執行役員に就任し、コンデンサ事業を担当。2016年に取締役に就任し、電子部品事業を担当。2020年7月より経営企画を担当し、2021年6月からは経営企画、新事業推進を担当。	100% (18回/18回)	●	●	●				●		
	取締役 福田 智光	1990年に太陽誘電に入社し、経営管理等に従事。2013年に執行役員、2015年にエルナー株式会社 社外取締役に就任(現 取締役)。2016年に上席執行役員に就任し、経営企画、財務経理等を担当。2018年に太陽誘電(中国)投資有限公司 董事長(非常勤)(現)。2021年6月に取締役に就任し、広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティを担当。	—※1	●			●	●		●		
	取締役(社外) 平岩 正史 社外 独立	1981年に弁護士登録。同年に大原法律事務所に入所。エルシービー投資法人監督役員、日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員を経て、2016年6月に当社社外取締役に就任。	100% (18回/18回)				●		●		★	●
	取締役(社外) 小池 精一 社外 独立	1980年に東洋工業株式会社(現：マツダ株式会社)入社。1982年に株式会社本田技術研究所に入社。新素材研究室長、ブラジル四輪R&Dセンター所長を経て、2008年に本田金属技術株式会社 執行役員に就任。その後、同社取締役、監査役などを経て、2018年6月に当社社外取締役に就任。	100% (18回/18回)	●	●		●				●	★
	取締役(社外) 浜田 恵美子 社外 独立	1984年に太陽誘電に入社。2007年に当社退職後、名古屋工業大学産学官連携センター教授などを経て、2015年に科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー、2016年に名古屋工業大学 非常勤講師、2017年に日本碍子株式会社社外取締役に就任。2019年6月に当社社外取締役に就任。2021年3月より科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター低炭素社会戦略推進委員会 委員。	100% (18回/18回)		●	●				●	●	●
監査役												
	常勤監査役 三宿 俊雄	1980年に太陽誘電に入社し、総合技術研究所での開発・基礎研究や、回路商品技術・製造に従事。その後、人事総務部などを経て2007年に執行役員に就任し、人事、総務、知財、法務、CSRなどを担当。2016年に上席執行役員に就任。2019年6月に監査役に就任。	取締役会 100% (18回/18回) 監査役会 95.2% (20回/21回)	●			●					●
	常勤監査役 大嶋 一幸	1980年に太陽誘電に入社し、営業戦略、シンガポール子会社への出向、広報を経てフェライト事業に従事。2010年に執行役員に就任し、商品・販売企画、電子部品販売推進、グローバルSCMを担当。2016年に上席執行役員に就任。2020年6月に監査役に就任。	取締役会 100% (13回/13回)※2 監査役会 100% (13回/13回)※2	●		●	●					
	常勤監査役(社外) 吉武 一 社外 独立	1979年に株式会社協和銀行(現：株式会社りそな銀行)入行。2007年に明治大学専門職大学院 兼任講師に就任。2008年に日本内部監査協会理事に就任。その後、株式会社りそなホールディングス 執行役 内部監査部長などを経て、2016年6月に当社社外監査役に就任。	取締役会 100% (18回/18回) 監査役会 100% (21回/21回)	●			●	●		●	●	
	監査役(社外) 藤田 知美 社外 独立	2003年に弁護士登録。北浜法律事務所パートナーを経て、2016年に弁護士法人イノベンティアパートナー、2018年に京都大学法科大学院 非常勤講師に就任。2019年6月に株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)、当社社外監査役に就任。2020年2月に日本ライセンス協会副会長に就任。	取締役会 100% (18回/18回) 監査役会 100% (21回/21回)						●			

執行役員	
社長	登坂 正一
副社長	増山 津二
専務執行役員	佐瀬 克也
常務執行役員	本多 敏光
上席執行役員	福田 智光 樋口 晋 高木 満男 茶園 広一 村井 俊二 宮澤 真也 渡邊 敏幸
執行役員	伊形 理 藤川 巖

※1 取締役 福田 智光氏につきましては、2021年6月29日付の就任であるため、2020年度の出席実績はありません。

※2 監査役 大嶋 一幸氏の出席回数につきましては、2020年6月26日の就任以降に開催された取締役会・監査役会を対象としています。